

# 歴史民俗事例にみる建物の動産性

—既往研究蓄積のレビューを通じた比較移動建築史序説—

建築史・建築論研究室 日下 真一

## 序章

### 0-1 研究背景と本研究の視座

本研究では、住まい等の構築環境の一部が地理的に移動する事象に注目する（以下、これを「建物の移動」とよぶ）。例えば関東大震災後の区画整理でバラックが曳家・解体移築によって大量に移動した事例や、タイの伝統的な高床式住居は複数棟を配列して親族で複合的な住宅を構成するが、家族の一員が結婚等で転出する場合、専有する棟が移築され、転出先の住宅群に結合することが知られている。また遊牧民の場合、移動は生存様式の一部であり、住まいは解体・移動・組立が容易にできるようにつくられており部材として移動する。さらに細かい単位の移動として、江戸の安政大地震の際には、町人が襖や障子などの建具や家財を動産として持ち出し、それを用いて仮小屋をつくったことが知られる。

こうした移動の事例から以下のようなことが考えられる。

(1) 移動を物理的な視点で見れば、住まい等の構築環境全体から切り離されて動くのは、建物全体、一部の棟、建物部材、建具や家具など様々である。ここで、建物がまるごと動く場合も土地が残されることは見落としてはならない。つまり何が動き、何が動かないかの両方を見る必要がある（移動の物理的単位への視点）。

(2) 移動の契機もまた様々である。まず移動することが生活様式や社会構造の一部である場合（定常的）と、災害等の社会的な変化を迫る出来事から選択される場合（臨時的）とに分けられる。しかし例えば災害後に移動を選択するとしても、それを可能にする社会的・物理的条件があることを無視することはできない（移動の契機や背景的条件への視点）。

(3) この条件には、社会構造、土地建物の所有関係、その構成を支える法や慣習、観念といったものが関わっており、つまり社会的な要因から動く部分と動かない部分の「分節」、「切れ目」が決まっていると考えられる（社会システムへの視点）。

このようなことは、通常の都市・建築の議論ではあまり注目されないが、流動性を抱え込んだ社会を維持していくシステムを考える場合、むしろ移動の意義や様態を考えることは大きな意味を持ちうるのではないか。構法計画から社会システムを考えてきた安藤は「持ち家と賃貸という二分法は、これまでのように機能することはできない」とし、「所有と利用の中間に新たな可能性を見出し、いかなければならない」という視点から、ローマ法、イギリスの制度などの西洋の所有と利用の関係をみる一連の研究を行っている。つまり建築をとりまく多様な都市の社会システムに参照すべき意義を見いだしている。この視点を参照し、本研究でも様々な異なる物理的条件をもつ「建物の移動」をめぐる社会システムに注目する。

これまで「建物の移動」という現象を学術的に広く扱った研究は少ない。青井らは「動くすまい」に着目することで土地・建物間の関係、特に所有構成を問い直す視点を提示しており、上記の(3)の視点から特に重要な試みであるが、(1)についての具体的な記述は限られる。吉村・蛭川らは災害後に仮設住宅などが物理的に動くだ

けでなく社会的・法的に平時とは異なる状態にあることに着目し、社会システムと建築や支援のあり方を問い直している。また建築基準法をはじめとする法がどこまでを建築とするかの境界線には揺らぎがあることも指摘しており、(2)(3)の視点は豊富であるが、(1)の記述は限られる。藤井らは重要文化財建造物の移築をまとめ、その他にも寺社や大名屋敷、民家など日本の移築事例を広く扱っており、そのなかでは(2)を明らかにする記述が多いが、(3)の視点は限られる。平山は民家の移築が様々な単発の調査から明らかになっているものの、実数や実態は不明の部分が多いことに着目し、調査報告書から定量的な把握を試みており、(2)について豊富な知見を提示している。ロバート・クロネンバーグの研究<sup>6)</sup>では民族事例から建築家の実践まで広い分野で「動く家」を概観しているが、建築生産技術とデザインに主眼があり、(1)の視点に限られる。

以上のように「建物の移動」に関して対象とする建物の種類、問題関心と着眼点は各々限定的である。しかし今日まで「建物の移動」を明らかにする諸研究が蓄積されていること、また土地・建物間の関係などの視点が提示されていることを見逃すことはできない。ただこれまでの研究蓄積を包括的に整理する試みはなされていないため、本研究では、(1)~(3)を包括するシステムを捉え、かつ歴史的なその多様性を広く展望する可能性を探究してみたい。そのための方法として、以上に紹介した諸研究を含むこれまでの研究蓄積をレビューすることで多くの事例を収集するという、レビュー形式の研究スタイルをとる。また現段階で明らかになっている「建物の移動」を研究史として整理し、その作業を通じて移動事例の様態や意義について、現状明らかな知見をまとめるとともに今後展開されるべき研究の着眼点やフレームを提示したい。

本研究では研究史の整理と並行して事例を分析するにあたり、「建物の移動」の背景には(1)~(3)からなるシステムがあるという視点を前提として、社会と空間が「動く」ときに見せる「分節」に注目し、比較検討する。また本研究では、移動の意義や意味を、何かを大きく変えずに「維持」することであると考え。例えば、複雑な所有構成や社会構造（家族社会システムなど）を維持するため「建物の移動」が有効に働いているといったことである。

### 0-2 研究目的

以上を踏まえ、本研究の目的として以下の3点を設定する。

- ①建物の移動に関する研究史を整理し、その見取り図を示す。
- ②建物の移動事例を物理的な動き方と社会の分節のあり方の組み合わせから分類する（視点は第2章で詳しく述べる）。
- ③建物の移動は何かを維持するか、を明らかにする。

### 0-3 研究方法

既往研究蓄積のレビューという形式をとって進められる本研究は、まず「建物の移動」に関する文献を広く収集する。文献の基本的な収集方法としては、日本建築学会の論文検索機能、科学技術情報発信・流通総合システム(J-STAGE)の検索機能、それらの参考文献、などから関連するものを収集し、そのなかでも「建物の移動」の記

述、もしくはそれに準ずる記述があるものを本研究の基礎的な資料としている。収集する文献の範囲は、「日本語で読める」ものに限定する。結果的に地理的範囲、時代的範囲ともに限定されるが、萌芽的研究として、ひとつのステップになりうると考える。

#### 0-4 論文の構成

まず第1章では、収集した既往研究をその発表時期と研究領域から整理し、研究動向や視点・関心の推移を提示する(①研究史の整理の見取り図)。第2章では分節のあり方と動き方の図式を、ヨーロッパ・日本・タイの3つの事例を通してより詳細にみていくことで、第3～5章でみる「建物の移動」を比較する視点と比較項目を提示する。第3章～第5章では類似した対象を集め、③に注目するとともに、章ごとにレビューの視点を設定し、研究史の整理と事例に着目する両側面から知見を提示する(設定したフレームから知見を提示)。第3章では近代日本の区画整理事業の建物移転、第4章では日本の近代以前の移築や古材転用事例、第5章では海外の遊動民の事例を対象とする。結章で全ての対象事例を第2章で設定した項目にそって分類し、考察を加える(②)。

#### 第1章 「建物の移動」に関する研究動向

本章では、収集した既往研究のすべてを発表時期と研究領域から整理した(表1)。

どのような研究の「視点・関心」が二次的にでも「建物の移動」を明らかにするかにについて、建築学分野では、奈良時代を中心とした建造物の再利用の手法を分類した岡田英男の研究<sup>7)</sup>をはじめ、保存する対象の建築遺構の調査により移築や古材転用が明らかになっていた。しかし前述の平山の研究をはじめ、文献史料から匿名的な移築を明らかにする研究の登場により、保存のための移築という建築史の主な関心から、実は建物は日常的に動いており、その実態を把握するという関心に推移してきた。

都市史の分野では、区画整理史を制度的発展から整理した石田の研究をはじめとし、制度史としての都市計画史を明らかにする視点から、「民衆を中心にすえて捉える」研究や都市組織に注目する研究へ関心の推移がみられる。そのなかでも関東大震災前後の市街地を段階的に復元し、土地と建物ごとの解像度で所有構造を類型化した田中の研究<sup>10)</sup>をはじめ、災害・戦災後の都市の自己生成・再生といった研究の視点・関心から多くの匿名的な「建物の移動」が明らかになった。

災害に関わる研究としては、前述の吉村、蜷川らの論考や「災害に見舞われると人は移動する」という視点から東南アジア地域を対象に災害復興過程を明らかにした牧の研究<sup>11)</sup>をはじめ、2010年代から東日本大震災を契機に、災害と移動という視点から、復興時に建物が移転する事例、仮設住宅など「建物の移動」と関わりが深い研究が進められている。

文化人類学の研究では、複数の分野の研究者が現地調査を含む方法でウランバートルのゲル地区が持続しつづける要因を明らかにした滝口らの研究<sup>12)</sup>をはじめ、近代化の影響を受け変容する民族の生活のなかに、文化や住まいのあり方が生き残っているかに着目するように推移してきた。

「建物の移動」が明らかにされるにはどのような研究の方法が必要かについては、フィールドワークによる方法として、民族誌的調査、建築の実測調査や復元考察等を含む実地調査、聞き取り調査な

どがあげられ、多くはこのいずれかもしくは組み合わせで成り立っていた。文献研究としては、前述の田中の研究では区画整理に関して復興局の史料『関東大震災復興移転補償及び移転計画図』<sup>14)</sup>や『地籍台帳・地籍地図』、『火災保険特殊地図』を組み合わせ、建物のレベルを正確に捉えている。都市の匿名的な「建物の移動」を明らかにしたこの方法は、同様の関心をもつ後続の研究者から重要である。そのほかに前述の平山の研究では民家緊急調査報告書<sup>15)</sup>などの報告書、文化財調査の報告書からどれくらい移築が行われたかを網羅的に把握する方法をとっている。16世紀末京都の街区内に川を取り込んだ上小川町の形成過程を把握する過程で複数の文献史料を扱った早見、土本らの研究<sup>16)</sup>では日本の中世、戦国期の記述のある文献史料(例えばルイス・フロイス『日本史』)から、「移築」に関わる記述をおう方法をとっていた。また江戸幕府の京大工頭中井家の作業関係資料から伊藤の研究では、「指図」という図面に注目し、移築の実態を明らかにする方法がみられた。

表1 収集した既往研究を研究領域・年代から整理

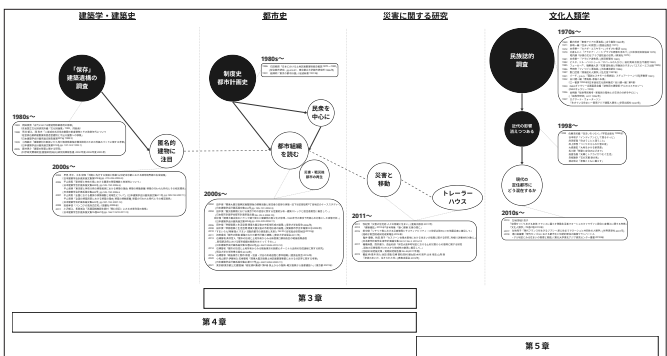


図1 建物の移動に関わる研究の視点・関心の推移

#### 第2章 動産を規定する社会的な分節

本章では、ヨーロッパ・日本・タイの土地・建物間の所有構成を整理し、その社会的な分節のあり方に着目し「建物の移動」事例をみる視点として発展させ、マクロに比較する方法論を組み立てる。

##### 2-1 ヨーロッパの土地・建物間の所有構成

青井は日本の都市を建物が交換可能で流動的な「やわらかい都市」であると指摘し、「イタリアのチェントロ・ストリコ(歴史的中心街)のようなヨーロッパの都市は、土地と建物、建物と建物が互いに一体化した『かたい都市』と述べた。陣内<sup>19)</sup>はイタリアと日本の動産・不動産概念の違いについて、日本は建物より土地に不動産価値があるのに対し、イタリアは建物自体に不動産価値があり、建物中心主義の不動産の考え方であると述べている。これを「制度」の側面から確認すると、ローマ法の「地上物は土地にしたがう

(superficies solo cedit)<sup>20)</sup>という、土地と建物が一体的に捉えられ、地上物(建物を含む地上の構成物)は土地所有者のものになる、という原則・法諺が存在し、フランス法、イギリス法など、現在でもヨーロッパ諸国においてその機能を果たしている。

以上より、ヨーロッパの土地・建物間の所有構成では、土地・建物が一体的に捉えられ、基本的に建物は建て替えられることは少なく、居住者が入れ替わる際に内装の改修が行われる程度であり、躯体と内装の間に社会的な分節が存在する。

## 2-2 日本の土地・建物間の所有構成

前述のように「やわらかい都市」とされる日本の土地・建物間の法的構成、所有構成について通時的にみると、古代から「宅地班給制度」により、宅地集積体として土地を所有することで都市がつくられる近代まで続く形式は始まっていた。伊藤の「土地所有が貫く都市区間を多様に稼働させてきたのは、実は空地・移動・仮設などの語で象徴される土地利用の柔軟性」という指摘にもあるように、古代から私的に土地が所有、利用されることが特徴であった。

しかし土地・建物間の所有構成は、制度から時代によって異なっている場合もあり、例えば江戸時代の土地と建物が一体である町屋敷概念、近代以降の土地と建物は別個の不動産の構成、借家の場合は建物の躯体と内装に所有の分節が入っている。石樽による曳家業者の取材による指摘では曳家工法はそうした土地から上の複雑な所有構成をそのままの形式で移動できることを明らかにしている。

## 2-3 タイの土地・建物間の所有構成

高床式住居を対象とした文献・研究の収集とレビューから、主に以下3件の事例で「建物の移動」がみられた。東南アジア社会の親族体系への関心から多くの住まいの事例を扱ったロクサーナ・ウォーターソンの研究<sup>21)</sup>ではインドネシア(スラウェシ島、スマトラ島)の高床式住居、民族誌的調査からカンボジアの高床式住居を明らかにした近森正の研究<sup>22)</sup>から、移築の記述はみられたが、所有構成の変化等は明らかにされていない。これに対して岩城の研究<sup>23)</sup>では、タイのバンコクの高床式住居を実測調査を含むフィールドワークから伝統的に移築が行われていることや、土地・建物間の所有構成を明らかにしているため、タイをヨーロッパ、日本につぐ第3の事例としてとりあげた。特徴としては、20世紀初頭まで「王が唯一の土地所有者である<sup>24)</sup>」という概念が残り、国民の私的所有権は王(国家)によって制限され、私的な土地所有権が認められたのは1901年～1909年ごろであった。このことから歴史的にみると土地所有権がきわめて強いが、土地が公共的・公益的な性格を持った財産であるという社会意識が弱いと捉えられる。岩城の調査から、タイの伝統的な高床式住居では家族の増加に伴う棟の増築による空間の増加と、家族の転出に伴う移築による空間の減少が明らかにされている。また土地は親族の1人が所有し、公的な証明として土地権利書が存在するが、各住棟は居住者ごとに所有され、その建物の所有は公文書や私文書によって担保されたものではなく親族間の話し合いによって認め合っていることも明らかにしている。さらに住宅を動産として捉える観念と、複数棟で構成される住居形式やチェーンと呼ばれる棟と棟をつなぐ外部床が、移築を容易にしていることを指摘しており、「建物の移動」の背景に序章で述べた(1)～(3)からなるシステムがあることがわかる好例であるといえる。

以上よりタイの土地・建物間の所有構成は、土地・建物が別個の

不動産とされるため土地と建物の間に社会的な分節が入り、さらに高床式住居の寝室一棟単位で移築することができる一棟ごとに居住者が所有権をもつ構成であるため、一棟一棟の建物と建物の間にも分節が存在した。

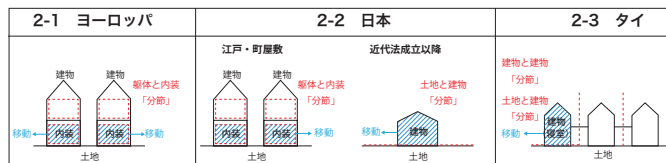


図2 〈ヨーロッパ・日本・タイ〉にみる社会的な分節

## 2-4 社会的な「分節」と物的な「動き方」

ここまでみてきたヨーロッパ・日本・タイの土地・建物間の法的・所有構成とその動き方から、本研究の視点を組み立てていきたい。

本研究では「建物の移動」事例を、以下の2つの視点、社会的な「分節」と物理的な「動き方」に分けて注目していく。

社会的な分節とは、動き続ける社会に対応するため、制度、あるいはその地域・時代の人々の観念によって、何らかの社会に分節がなされているのではないかと、という視点である。この分節を決定するファクターとして、例えば、土地・建物間の法的構成、動産・不動産の定義や観念が関係するはずである。ヨーロッパ・日本・タイの社会的な分節のあり方(図2)を参考に、4つに分類した(図4)。

物理的な動き方は、建物が移動する際の物理的な分節と、移動する部分や単位への視点である。物理的な動き方は分解の有無や移動する部分の単位などから、全ての事例を3つに分類する(図4)。分解の定義は、解体移築は当然該当し、曳家は建物の土台より上と基礎を切り離すが、これも分解に含むこととする。移動の単位は、移築元から移築先へ維持された部分とする。この視点から建物と土地、建物の部分と部分を動産の単位に分節できるような構法・工法を捉えることができる。

社会的な分節が動産・不動産の境界を形成し、物理的な動き方を支える工法・構法の技術によって、実際に建物(やその一部)は動産として「移動」する。この2つの多様な組み合わせによって、社会と物的環境には様々なあり方と動き方のバリエーションが存在するのではないかと。この仮説的な視点を収集した事例を同一平面上で比較する視点とする。しかし収集文献では序章であげた(1)～(3)の視点は限定的で記述も限られるため、レビューを通じた知見の組み合わせや、一部推測も含め分類している。

## 第3章 近代都市改造区画整理事業にみる「建物の移動」

本章では、日本近代における都市改造である2つの区画整理事業を対象に、建物移転の実態はどれだけ捉えられているか(①)、区画整理事業による全体の変化(都市改造)と部分の維持(建物は物的にどれだけ維持されたか)に「建物の移動」がどのような効果をもたらしたか(③)、を視点として収集した資料をレビューする。

### 3-1 帝都復興区画整理

「建物の移動」の記述のある文献の収集とレビューから、前述の田中の研究<sup>27)</sup>から、区画整理によって公有地が創出され私有地である街区が縮小されたことから、帝都復興事業における全体の変化は明らかにされた。事業で形成された街区構造の変遷から現代に至るまでの建築更新の実態に注目した中島の研究<sup>28)</sup>では「区画整理事業の街区には、江戸時代の町人地の敷地割が継承」されていることが



明らかにされた。区画整理前後で変化しない「分区界」に着目した小見山らの研究からも「震災復興土地区画整理事業が都市構造を改造した側面がある一方で、分区界に注目すると、近代以前の都市構造が今日までに継承される契機が事業行為の中に内在していたこと」など、街区構造がある程度維持されながら区画整理という都市改造が行われたことが明らかにされている。これまで建物移転について、田中の研究などから多くが移築・曳家工法により行われたことは指摘されたが、実際の建物移転の工法やその選択の傾向に着目したり、移転によってバラックが実際にどれだけ除却（減歩）され、建物が物的にどれだけ維持されたかを明らかにした指摘は少ない。

本章では、資料から得られた知見と、帝都復興土地区画整理事業の基礎的な資料である移転計画図<sup>30</sup>を組み合わせることで、建物移転の工法と建物移転によってバラックがどれだけ維持されたかを定量的に把握した（図3）。対象範囲は、田中、小見山らによって所有構成が（一部）明らかになっている、第10地区第28～31、33移転群（日本橋区田所町・長谷川町地区）と、第8地区第15～19、25、26移転群（旧神田区連雀町・須田・雉子町）をあげている。結果（表2）から、建物は8割以上（80.4%）が移転され、除却に関しては、建物の5%ほどの小さな除却から、建物のおよそ半分の除却など多岐にわたり、かなりの建物で除却が行われていたことがわかった。それでも維持された部分の面積が8割を超えていることから、区画整理の建物移転では、物的に建物が「維持」されており、本章の視点、全体の変化と部分の維持の一端を明らかにできた。また建物移転の工法に曳家、移築の選択に第8地区と第10地区で差異がみられたことに関しては、街区の大きさの差異が関係していると考えられる。街区中央付近は曳家による移転が難しく、そのため街区が大きい第8地区の街区中央付近に移築工法が集中しているとみられ、その逆に曳家工法は街路に近い位置に集中している。

帝都復興区画整理における建物移転は、換地先の新築により一時に大量の住宅が不足することを避けることから有効であり、その背景のなか約8割の建物が維持されたことにより、資材や工賃の高騰などのさらなる社会的な問題を避けることにつながった。

表2 建物移転の工法、維持された建築面積

	第8地区第15～19,25,26移転群(単位:棟)	第10地区第28～31,33移転群(単位:棟)
建物棟数	328	147
a.曳方	15	38
b.曳方一部除却	46	61
c.移築	34	4
d.移築一部除却	127	20
e.曳方、移築の組み合わせ	2	1
f.他群移転	30	4
g.一部除却	0	4
h.不明(無印も含む)	74	15
建物移転の合計(a+b+c+d+e+f)	254 (77.4%)	128 (87.0%)
一部除却の合計(b+d+g)	173 (52.7%)	85 (57.8%)

	第8地区第15～19,25,26移転群	第10地区第28～31,33移転群
A.建築面積	15723.781㎡	10322.393㎡
B.除却面積	2282.161㎡	1088.927㎡
C.維持された面積(A-B)	13441.620㎡	9233.466㎡
維持された面積の割合(B/A)×100	14.51%	10.55%
維持された面積の割合(C/A)×100	85.49%	89.45%



図3 建物移転工法と除却面積の作図の一部分（第8地区第25、26移転群）

### 3-2 震災復興土地区画整理

震災復興土地区画整理の計画意図を分析し現状の市街地と比較した中島の研究、ターミナル駅近傍の戦後形成過程を明らかにするため、都市組織を動態として捉え復元し、闇市を起源とするマーケットの形成と変容に着目した石樽の研究<sup>31</sup>によって東京の震災復興土地区画整理事業に関する研究は進んでいる。石樽は「震災復興土地区画整理では建物移転は曳家を前提にしており、日本中で多くの建物が曳家されている」と指摘している。震災復興誌<sup>32</sup>からも多くの建物移転が行われたこと（東京都で28355棟）は明らかであり、写真資料なども収集できたが、帝都復興事業と比べ建物移転に関する記述が少ない。石樽の研究や東京都建設局区画整理部計画課の資料<sup>33</sup>では、主に堅牢建物の移転の記述に限られ、多くを占めたと予想される木造建物の移転についてはあまり明らかになっていない。

本研究ではレビュー作業から、帝都復興事業の「移転計画図」にあたる資料が、震災復興事業では見つからなかった。前述の中島、石樽の研究の基礎資料である「現形予定図」<sup>34</sup>は、建物移転の実態が明らかになっている帝都復興事業の移転計画図と異なり、建物移転の実態を明らかにするものではなく、既往研究蓄積からは同様の用途をもった資料は明らかになっていない。しかし現形予定図の分析から、区画整理事業により移転を迫られた建物が多く存在することは明らかであり、どのような計画、工程で行われたかに関しては、今後の研究の課題である。

### 第4章 近代以前の「建物の移動」 災害と保存・維持

本章では、日本の近代までの「建物の移動」の通史的な整理を試みる(①)。そのなかで災害という移動のトリガーや、「保存」と「維持」という移動の意義に着目し(③)、一部海外の事例と比較する。

#### 4-1 日本の古代～近代以前の「建物の移動」

収集した古代から近代移行期までの移築事例を通史的に整理したところ、近代以前では、匿名的な住まいではない社寺などの事例が多かった。匿名的な建物を捉えたものとしては、新宮市の川原町の「川原家」と呼ばれる、川が増水するたびに解体・再組み立てする町屋の移動を、史料と当時現存した建物の実寸から明らかにしている丸山の研究<sup>35</sup>、前述の匿名的な民家移築に着目した平山の研究<sup>37</sup>、絵巻「江戸大地震之図」から安政大地震後に動産として持ち出した襖や障子などの建具によって建設した仮小屋に注目した前述の吉村、蜷川編の『建築雑誌』の表紙の論考<sup>36</sup>があげられる。

収集文献からは(本稿では多くを割愛するが)、日本では建物は「日常的に」移築されており、解体移築、曳家など建物一つをまるごと移動させる例よりも、解体や破却によって生まれる古材を転用することが当たり前に行われたことが明らかになった。また多くの事例で「工期の短縮」や「経費の節減」などが移築のメリットとして挙げられていた。

#### 4-2 災害という移動のトリガー

収集した移築事例に多くみられたのは、社会に大きな変革を与える災害を由来としたものである。本節では、移動のトリガーや移動を可能にする背景に注目し、災害後の「建物の移動」を対象に比較検討する。

丸山の研究による川原家の事例では川が増水という災害を契機に、解体・組立し移築されるため、移動の理由は災害であるといえる。また安政大地震後の人と建物の挙動に関しては、江戸では地借

や店借という借地が一般的で、所有していたのはほとんど建具と畳であった。そのため災害後の挙動にそれがあられ、建具などの内装だけが動産として移動したことから、災害を直接の理由とした移動である。それに対して、田中ら<sup>39)</sup>はイタリアのシチリア島における地震災害からの復興を対象に、「都市の歴史の継承」などの観点から、文献および現地調査により、移転復興の際に、建物の一部が移動したことを明らかにしている。この場合災害はトリガーであるものの移動の直接の理由は都市の歴史や記憶の継承である。平山の研究から民家の移築に災害・火災を理由としたものが多いことに関して、災害により住まいを失った人が「新築より安価で手ごろに、明日住むための住宅を、より早く」手に入れるために、購入されることが移動の直接の理由である。また第3章でみてきた関東大震災後の建物移転は、区画整理により政策的に行われたという点で、移動の直接の理由は都市計画的なものであるといえる。

以上より、災害後の「移動」は災害が引き起こす非常時を、平常時に近づける行為であり、その際「建物」を移動させる直接の理由がある場合に生じるのが「建物の移動」である。これを可能にする背景的条件として、物理的には、解体移築であれば分解がある程度容易である必要があり、曳家であれば土台と基礎を切り離すため、土台のある構法である必要がある。社会的条件に関しては、近代以前の事例（日本の民家移築、川原家など）では、物理的に移築可能なことから、人々の慣習や動産観念から移築が当たり前とされていたといえる。区画整理の場合は、臨時的な都市計画により、建物移転により所有構成は維持され、補償金などのバックアップも存在したことから可能であった。

災害を契機とした「建物の移動」に関する研究について、現状の研究動向を示す。第3章でみてきた田中や石樽の研究、東南アジアの災害復興に関する牧の研究、イタリアのノートに関する田中の研究、津波災害による高所移転を明らかにする青井らの研究<sup>40)</sup>は、いずれも、災害・戦災後の都市や集落の自己再生に研究の主眼がある。これらは政策的な復興と、匿名的な動きによる復興を明らかにする研究に大別できるが、後者は平山、青井らの研究から明らかにされているものの、今後も研究の余地や可能性があるといえる。

#### 4-3 経済性以上の移動の意義「保存」・「維持」

4-1で整理した移築事例から、移築や古材転用については経済性の意味だけではなかった、という記述もみられた。本研究ではそれら経済性以上の移動の意義である、(序章で述べた)「維持」を「保存」という類似した概念と区別した(③)。

まず第一の目的が保存であるかどうか、である。湯本<sup>41)</sup>が明らかにした合掌造りの民家の保存運動、加藤<sup>42)</sup>が明らかにした「明治村」への博物館展示のための移築は「保存」が目的であった。これに対して春日大社の旧社殿の移築を中世の事例に着目し論じた山野の研究<sup>43)</sup>、伊勢神宮の近世期における遷宮後の古殿・古材の転用を既往研究や文献史料から明らかにした角田の研究<sup>44)</sup>には、保存を意図せず古材が売られていたとする記述がみられた。サンタニューゼ・フォーリー・レ・ムーラ聖堂を事例にスポリアの配置とその意味を考察した高根沢の研究<sup>45)</sup>から、スポリアも資材不足のなかで使えるものを転用することであり、保存は二次的な意味であった。12世紀末の皇嘉門院藤原聖子の御所が無動寺大乗院へ移築された経緯を図面を含む文献から明らかにした伊藤の研究<sup>46)</sup>、江戸時代前期の駿河

大納言徳川忠長の屋敷の解体移築の実態を絵図や日記などの史料から明らかにした松本の研究<sup>47)</sup>からも、住み手の記憶や将軍の権力が維持されたのは二次的な意味であったといえる。

次に移築を決定する主体に関しては、民間的(内的な営み)・政策的(外からの力)主体に分けられるのではないかと。「維持」の事例は民間的であると判断できるのに対し、「保存」を目的とした保存運動や博物館的な移築は移動する建物からみると、外からの力によって、外部の意思決定によって移動を迫られている。

### 第5章 遊動民の住まいにみる動産性

本章では、移動しながら生きる民族の住まいを中心に扱い、集団が「建物」をどう捉えているか、近現代的な変容によって遊動性は生き残っているか、現代にも存在する遊動性はどれだけ明らかにされているかを視点として、収集した資料をレビューする(①)。

#### 5-1 遊動的狩猟採集民

4つの遊動的狩猟採集民の住まいについて文献を収集した。カナダのヘヤー・インディアン<sup>48)</sup>の生活を民族誌的調査から明らかにした原の研究<sup>49)</sup>では、インディアンにはテントを持つよりも狩猟具や移動手段という生きるための「道具」を優先する独自の動産観念がみられ、同じく民族誌的調査による本多の研究<sup>50)</sup>はエスキモーには過酷な自然環境からか基地建設現場で廃棄されたドラムカンや布までも採集し、使えるものはすべて利用していたことを明らかにしている。フィリピンのサマ・ディラウトの民族誌的調査による床呂の研究<sup>51)</sup>は家船民には、所有者が亡くなると墓標に家船の一部を用いるなど単なる家の一部以上の観念がみられたことを指摘している。2007～2009年ごろの調査から定住後のマヌーシュにも移動する住まいが混在していることに着目した佐地の研究<sup>52)</sup>は、マヌーシュは「キャラヴァンに住むことを『マヌーシュであること』と捉えており、移動する住まいそのものが自分たちの共同体の証明であるという観念が存在していることを明らかにしている。

#### 5-2 遊動的遊牧民

4つの遊動的遊牧民の住まいについて文献を収集した。ネパールのグルンという移牧民の生活を民族誌的調査から明らかにした渡辺の研究<sup>53)</sup>は、グルンにはできるだけ移動させるものを少なくする工夫のなかで加工した梁と屋根パネルはどの形式の住まいでも動産として移動させられていたことを指摘しており、動産と部材の加工具合の関係を示唆している。同様のことが、ロシアのエヴェンという遊牧民を民族誌的調査から明らかにした高倉の研究<sup>54)</sup>でも、ウラガスという一定の加工をした木材の支柱を動産として移動させていたことが指摘されている。片倉<sup>55)</sup>によるサウジアラビアのベドウィンについての民族誌的調査では、部族の所有地がある程度集合してその部族のものになり、砂丘や大きな岩が目印となるような縄張り意識のような土地の観念がみられたことが指摘されている。モンゴルの遊牧民の民族誌的調査による松川の研究<sup>56)</sup>からモンゴルの遊牧民には、解体・組み立てのためにシステム化されたゲルのすべての部材を移動させる観念がみとれる。また循環的な生活スタイルに適合して建築が行われる遊牧文明における都市とは何かに着目したモンゴル都市史に関する包の研究<sup>57)</sup>では、ゲルの集合でできる遊牧都市、集落は移動先の居住地でも集団を構成する空間的な秩序が維持されていたことが指摘されている。

これらの遊動民の事例では、物理的な動き方は明らかだが、制度

的な体系から決定される社会的な分節の記述は少なかった。基本的には土地と建物の間に社会的な分節は存在するといえる。事例ごとの差異は、社会の動きの単位である共同体の単位にあらわれ、主に家族のあり方により、個人から大家族まで幅がみられた。

### 5-3 現代の「遊動性」

収集した事例には近現代的変容のなかで定住化しつつも、遊動性が現代にも続いている記述がみられた。特に遊牧民の住まいが多く残っており、グルン・エヴェン・ペドウィン・モンゴルの遊牧民は移動の成員が、家族単位から男性だけになるなどの変化はあるものの、移動する住まいを用いて遊牧を続けていた。柄谷が「遊牧は農耕と同様、定住生活の中で開発された技術であり、また、遊牧民は農耕民と分業関係にある」と指摘するように、遊牧民の遊動性もともと定住社会のなかで分業関係として発達した生業であった。遊牧民ではないが、佐地の研究から現代のマヌーシュにも定着（住所としての住まい）と移動（旅をするためのキャラヴァン）を組み合わせる住まいのあり方が明らかにされている。

ウランバートルのゲル地区では、定住家屋バイシンとともに、移動住居ゲルが「仮設的な空間ツール」として用いられている。前述の滝口との共同研究である松宮の研究は、都市にゲルという仮設的な建物が存在し続ける理由について、「移動が物理的観念的に容易」であることから、移住の際に、とりあえずゲルを建てて住まい始めるといった動きが共通して見られたことを指摘している。つまりゲルは「仮設的な空間ツール」としてだけでなく、「移住の際の仮設的な住まい」でもあった。これは土地に定着しない構築物であり、また遊牧民時代の住まいの文化が浸透しているがゆえの遊動性・仮設性のかたちである。

アメリカのモービルホームを例に、動くすまいの土地・建物の法的構成に注目した森田の論考<sup>60)</sup>では、動産から不動産に固定化した過程を述べている。さらにモービルホームが「個」として利用権を獲得しても、立場が弱く、退去しようにも金銭的に移動できない状況が発生した。そこで「共」が介入する所有形態として「パークコンバージョン」という策がとられたことを指摘している。

それぞれの「建物」は社会的な位置付けが異なっており、車両やテント、そして建物なのかによって、遊動性・仮設性の度合いは異なっていた。前述の森田の他の論考<sup>61)</sup>ではトレーラーハウスなど平時に建築物とはされない「建物」の利用を支える制度が育っていないことが指摘されている。しかし当座の設置場所から状況に応じて移設を繰り返すことができ、東北の被災地や2005年にアメリカを襲ったハリケーンカトリナなど災害時に活躍したことから、現代にも遊動性・仮設性は可能性があり、利用のための適切な法的構成のあり方は今後の課題であるといえる。

## 結章

### 6-1 動き方と分節のあり方の組み合わせ

本研究で収集しレビューした資料から明らかになったすべての「建物の移動」を、第2章で提示した比較項目から整理した。（表3）ただしこの事例数は複数の研究によって明らかになった帝都復興事業の建物移転や、民家の移築のように、そのなかに個別的な多くの事例を含んでいる。それぞれの事例を社会と空間の動く単位に着目してマクロに捉え分類し、動産性を比較していきたい。

本研究で収集した事例でみられる物理的な動き方と社会的な分節

のあり方をそれぞれ3つ、4つに分類した（図4）。同じ動き方のタイプをもつ事例で、社会の分節が類似しているか、異なっているかという視点から、つまり「物理的な動き方—社会的な分節のあり方」の組み合わせをみる（図5）。

この分類から、家族構成の変化により同一の敷地に複数の建物が存在する場合に移築される、タイの高床式住居と日本の民家（『関口日記』に記された小沢、長田の研究の事例など）は[2-3.]のタイプで共通し、複数建物により構成される民家の動産性という型がみられた。また近代以降、例えば明治維新後に整備事業の一環で四谷仲町の住宅が東京の各所に移築された事例（松山の研究より）や第3章の区画整理の建物移転は、[2-2.]の一敷地—建物により構成される家屋の動産性といえる。さらにいえば[3-4.]のヨーロッパや江戸の町屋にみられる所有構成に生じる動産性は町屋の動産性（都市の建物、借家、人が動く）として、民家（農家など、持ち家、農地等の土地が不動産で建物が動く）の動産性とは、都市と農村の対比的な関係から区別できた。また[3-2.]では古材転用の事例が共通してみられ、何らかの理由で不要になった建物を資材集合として捉える動産性が存在したといえる。

### 6-2 結論と展望

本研究は既往研究蓄積のレビュー作業により、「建物の移動」に関する文献群から研究史を整理し、対象事例を同一の視点から分類した。全体の知見から研究目的に沿って結論を述べる。

①日本語文献の既往研究蓄積から「建物の移動」を明らかにする研究の視点や関心の推移、さらに方法論を整理した。「建物の移動」はほとんどの研究で主たる目的ではなく、建築遺構の調査や災害復興など様々な研究領域や関心からの研究の副産物であった。そのなかで蓄積のある研究から複数のフレームをつくり、第3～5章で現状明らかになっている知見と今後の課題を提示した。（本稿では各章に記載したため結章では割愛）

②本研究の分類は、社会の切れ目と物理的な動き方を対応させるという視点に新規性があり、この分類方法は一定の成果である。この分類は、静的な環境をみているだけではわからないことや、単に「動く建築」や「移築」などの広義、あるいは狭義の「建物の移動」をさす言葉では表しきれない社会と空間の動きを端的に整理するものとして有効なのではないか。おそらく世界中にはまだまだ多様な事例が存在するが、「建物の移動」事例をみる視点や、動産性の分類から、研究目的②の一端を明らかにできた。

③「建物の移動」は建物やその一部を物理的に維持するという性格を本来的にもつため、多くの事例で移動の意味として「早く」「安く」建物やその材料を手に入れるという経済性があげられたが、いくつかの事例（本研究の対象43事例のうち16事例）で経済性以上の何かを維持する意味をもつ移動事例が発見された。それは所有構成や社会システムなどの社会的な分節を維持する意味と、建物（の一部）の物理的な価値（伝統意匠や装飾）、非物理的な価値（記憶や象徴性）を移動先へ維持するという意味に分類できた。

今後の展望を述べる。本研究を通して住まい等の構築環境の一部が移動する事象に注目するなかで、匿名的・民間的な建築・都市の動きに着目する視点や方法論が進みつつあることがわかった。例えば日本の都市住宅史を「移動」という視点からみると、近代以前では、社会に大きな変革をもたらす時期に特に集中して、民家の移築



表3 「建物の移動」事例のマクロな比較整理

事例番号	事例名・地域	物理的な動き方	社会的な分節のあり方	何かを維持するか	移築可能な建物はありますか	移築の理由	定量的・質的	長期的・短期的
2-3-1-4	カリブー(高床式住居) / タイ	2.移行・解体移築、プリアップ法	1.建物一棟とそれ以外の建物・土地の間(所有)	-	2.家族生活システム	2.生活環境の変化による引越し	1.定量的	1.長期的
2-3-6-7	アペ(高床式住居) / インドネシア・ジャバ	1.移築(大人数で寝る)・2.移行(解体、釘を使わない)	1.建物一棟とそれ以外の建物・土地の間(所有)	-	-	4.職人による	1.定量的	1.長期的
2-3-8	クルー農家のPleah(高床式住居) / カンボジア	1.移築(大人数で寝る)・2.移行(解体移築)	1.建物一棟とそれ以外の建物・土地の間(所有)	-	2.家族生活システム	2.結婚、家族構成の変化、経済的理由、宗教	1.定量的	1.長期的
3-1-1-12	香取復興土地区画整理の廃棄 / 日本(東京)	3.移築・demountable(廃棄)	1.土地と建物全てが動く(所有構成ごと動く)	-	1.所有構成(借地借家関係)	1.近隣整備のため(関連大震災(トリアー))	2.臨時的	2.政策的
3-2-1-12	戦後復興土地区画整理の廃棄 / 日本(東京)	3.移築・demountable(廃棄)	1.土地と建物全てが動く(所有構成ごと動く)	-	1.所有構成(借地借家関係)	5.仮設居住のため(職住が分離)	2.臨時的	2.政策的
4-1-1-2	移築の活動による移築 / 日本	3.移築・demountable(解体移築)	2.土地と建物との間(不測、おそく売買)	-	-	5.移築の活動	2.臨時的	2.政策的
	移築の活動による移築とされた事例	2.移行・relocatable(解体移築)	2.建物一棟とそれ以外の建物・土地の間	-	-	1.定量的な災害による(方丈)等に居住することを決意→3.の撤去も	1.定量的	1.長期的
	法政寺院法政院の移築	2.移行・relocatable(解体移築)	2.建物一棟とそれ以外の建物・土地の間	-	-	0.不明(新築の際、材料が必要だった可能性)	2.臨時的	1.長期的
	法政寺院の事例	3.移築・demountable(解体移築)	2.土地と建物との間	-	-	0.不明(新築の際、材料が必要だった可能性)	2.臨時的	1.長期的
	石山寺の遷の法護園跡寺人飯飯の法政への転用	2.移行・relocatable(解体移築)	2.建物一棟とそれ以外の建物・土地の間	-	-	0.不明(新築の際、材料が必要だった可能性)	2.臨時的	1.長期的
	石山寺堂、経蔵の改築	3.移築・demountable(解体移築)	2.土地と建物との間	-	-	0.不明(新築の際、材料が必要だった可能性)	2.臨時的	1.長期的
	当麻寺前身養老堂建立の際も古材の転用	3.移築・demountable(解体移築)	2.土地と建物との間	-	-	0.不明(新築の際、材料が必要だった可能性)	2.臨時的	1.長期的
4-1-4-5	方丈堂	2.移行・relocatable(解体移築)	2.土地と建物との間	-	-	5.移築の活動(建築費が同時に必要)	2.臨時的	1.長期的
4-1-6	性善軒による移築	3.移築・demountable(解体移築)	2.土地と建物との間	-	-	5.移築の活動(建築費が同時に必要)	2.臨時的	1.長期的
4-1-7	皇門御用掛皇子の御所が無動寺大徳院へ移築	2.移行・relocatable(おそく解体移築)	2.土地と建物との間	-	-	5.移築の活動(建築費が同時に必要)	2.臨時的	1.長期的
4-1-8	春三太の社殿の移築	3.移築・demountable(廃棄)	2.土地と建物との間	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
4-1-9	曹洞宗の移築	3.移築・demountable(解体移築)	2.土地と建物との間	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
4-1-10	公家邸宅の移築	3.移築・demountable(解体移築)	2.土地と建物との間	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
4-1-11	徳川宗長の御殿	3.移築・demountable(解体移築)	2.土地と建物との間	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
4-1-12	近世地所の移築	3.移築・demountable(解体移築)	2.土地と建物との間(所有、売買)	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
4-1-13	東山城の移築	3.移築・demountable(解体移築)	2.土地と建物との間(所有、売買)	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
4-1-14	徳川御殿跡所から中門御殿跡所へ移築	2.移行・relocatable(おそく解体移築)	2.土地と建物との間	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
4-1-15~16	伊勢神宮の遷宮後の古殿・古材の転用	3.移築・demountable(解体移築)	2.土地と建物との間(所有、売買)	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
4-1-17~18	鎌倉の名産物の移築	3.移築・demountable(解体移築)	2.土地と建物との間(所有、売買)	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
4-1-19	新宮市の川原町の川原	3.移築・demountable(解体移築)	2.土地と建物との間	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
4-1-20-28	民家の移築	2.移行・relocatable(おそく解体移築)	2.土地と建物との間	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
4-1-27-28	安政大震災後の移小舎	3.移築・demountable(解体移築)	2.建物一棟とそれ以外の建物・土地の間	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
4-1-29	明治期の遺産	2.移行・relocatable(おそく解体移築)	2.建物一棟とそれ以外の建物・土地の間	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
4-1-30	明治後期の四谷神町の建物の移築	2.移行・relocatable(おそく解体移築)	2.土地と建物との間	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
4-1-31	江戸の武家屋敷の門	3.移築・demountable(おそく解体移築)	2.土地と建物との間	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
4-1-32	三幸家の山荘移築	3.移築・demountable(解体移築)	2.土地と建物との間	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
4-1-33	家財持主といふ集落で流行した古建築の移築	2.移行・relocatable(おそく解体移築)	2.土地と建物との間	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
4-2-1-4	ノートの移築再建 イタリア	3.移築・demountable(解体移築)	2.土地と建物との間	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
4-3	スプリング・サンニューゼー・フォーリー・レムラ(伊豆) / イタリア	3.移築・demountable(解体移築)	2.土地と建物との間	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
5-1-1-2	テビ / アメリカ、カナダ	2.移行・relocatable(大規模移動)	2.土地と建物との間(共同性は拡大)	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
	イグラー・チート / カナダ	2.移行・relocatable(大規模移動)	2.土地と建物との間(共同性は拡大)	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
	家財 / フォルモン、書庫、etc	2.移行・relocatable(大規模移動)	2.土地と建物との間(共同性は拡大)	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
	ル・ロケット / カンボジア	1.移築・portable(建築、自車車移動)	2.土地と建物との間(共同性は拡大)	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
5-2-1-2	ゴット / グラウン / ノルウェー	3.移築・demountable(自分たちで動く)	2.土地と建物との間	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
	チー・マ・ジュ / エヴェン / ノルウェー	2.移行・relocatable(トラック)	2.共同体のあたりが維持	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
	バート / ハイマ / エジプト、ロシア	2.移行・relocatable(トラック)	2.共同体のあたりが維持	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
	ゲル / ノルウェー	2.移行・relocatable(トラックやバス、車)	2.共同体のあたりが維持	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的
5-3	モビールホーム / アメリカ	1.移築・portable(自動車移動)	2.土地と建物との間(土地に利用権が必要)	-	-	6.住み手がなくなった。供養のため仏堂として移築	2.臨時的	1.長期的

や寺社建築などで日常的に移築、古材転用されており、その背景には建物の解体が容易(金物が少ない等)であったことが大きく関係していた。曳家も平安時代からみられたが、解体移築が多くみられたことに関してレビューした資料からは明らかではない。曳家工法を担う職人集団がそれほど多くなかったのではないかと推測できるが、これに関しては今後の研究の余地がある。また「移動」の減少に関して、電気がひかれ製材工場が多く開設されたこと、そして関東大震災後に木材を輸入しはじめたことから、新材をそれまでに比べ大量に消費することが可能になり、結果として移築や古材の利用は減少したことが指摘されている<sup>65)</sup>。

今後なされるべき研究の視点・方向性として、本稿でも第3~5章で示したとおり、今現在も埋れつつある匿名的な建築・都市の動きを捉えるため、遊動的な住まいを捉える現地調査による方法は重要であり、災害・戦災後の都市や集落の移動への視点からは当時の新たな資料の発掘や現地調査が必要である。

また今後世界の「建物の移動」事例を研究する際、物理的な動き方だけでなく、建築をとりまく都市の社会システムに注目することは重要であり、その他の事例とマクロな視点から比べると本研究の「物理的な動き方-社会的な分節」による分類は有用だといえる。しかし解像度をあげると社会的な分節を規定する制度や観念は多様に存在していることは無視できず、事例ごとに「建物の移動」をめぐる社会システムへ注目することで建築・都市の「動き」を正確に捉えることにつながるのではないかと推測される。

注

- 1) 安藤正雄「イギリスのパーティー・ウォール制」『すまいるん(特集: 待ったなし! マンション建て替え)』No. 41 (住宅総合研究財団 1997年) など
- 2) 青井哲人『動くすまい』と『やわらかい都市』-土地・建物関係の再考『すまいるん(特集: 動くすまい 流動的都市の原風景と未来)』No. 95 (住宅総合研究財団 2010年)

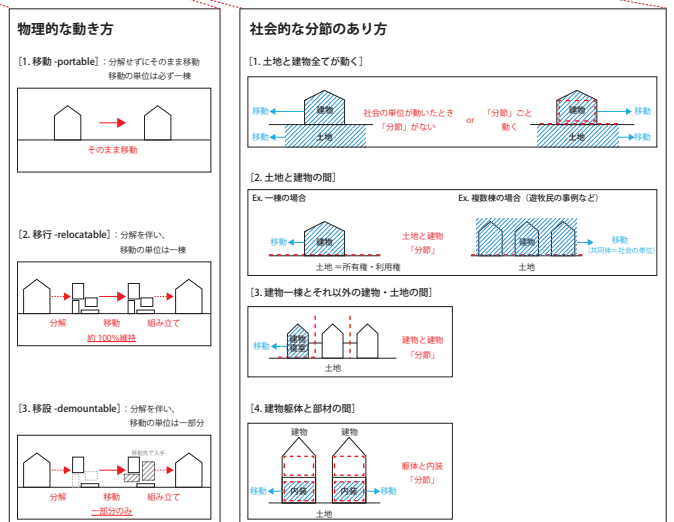


図4 物理的な動き方-社会的な分節のあり方の凡例

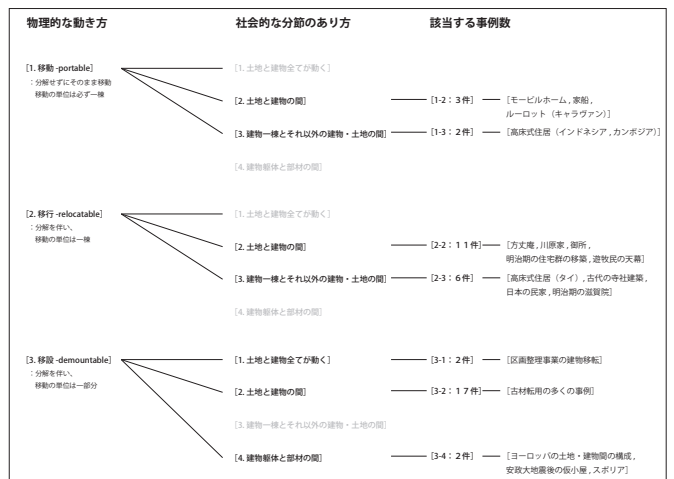


図5 物理的な動き方-社会的な分節のあり方の組み合わせ

- 3) 『建築雑誌』2012年7月号特集「動く建築 災害の間に」
- 4) 藤井恵介『建築の移築に関する研究』(科学研究費補助金(基盤研究(B)(2))研究成果報告書, 2002年度-2004年度 2005年)
- 5) 平山育男『民家移築の研究』(長岡造形大学博士論文 2008年)
- 6) ロバート・クロネンバーグ『動く家—ポータブル・ビルディングの歴史』(鹿島出版会 2000年)
- 7) 岡田英男「古代における建造物移築再用の様相」(奈良国立文化財研究所編『文化財論叢』1983、同朋舎)
- 8) 注 5)
- 9) 石田頼房『日本における土地画整理制度史概説 1870～1980』(総合都市研究、pp.45-87、東京都立大学都市研究所 1986年)
- 10) 田中傑『帝都復興と生活空間 関東大震災後の市街地形成の論理』(東京大学出版会 2006年)
- 11) 注 3)
- 12) 牧紀男『災害の住宅誌 人々の移動と住まい』(鹿島出版会 2011年)
- 13) 滝口良編著『現代モンゴルにおける都市化と伝統的居住の諸相ウランバートル・ゲル地区にみる住まいの管理と実践』(東北大学東北アジア研究センター叢書 2018年)
- 14) 内田祥三旧蔵「移転群建物移転其ノ他工作物移転補償金決定ノ件乃移転計画図」(東京都公文書館所蔵) 帝都復興区画整理建物移転計画図および同補償関係資料
- 15) 『日本民家調査報告書集成』に掲載される報告書類等
- 16) 早見 洋平、土本 俊和「地割に先行する仮設と移築:16世紀末京都における隣地境界線の生成過程」(日本建築学会計画系論文集第578号、pp. 219-226 2004.4)
- 17) 伊藤瑞恵「指図に記された移築」藤井恵介『建築の移築に関する研究』(科学研究費補助金(基盤研究(B)(2))研究成果報告書, 2002年度-2004年度 2005年)
- 18) 注 2)
- 19) 陣内秀信「イタリアと日本の比較『すまいろん(特集:動くすまい 流動的都市の原風景と未来)』No.95(住宅総合研究財団 2010年)
- 20) 三好登『土地・建物間の法的構成』(成文堂 2002年)
- 21) 伊藤毅『都市史の所有観』『すまいろん(特集:動くすまい 流動的都市の原風景と未来)』No.95(住宅総合研究財団 2010年)
- 22) 石榑督和「都市の持続と曳家の技術」『すまいろん(特集:動くすまい 流動的都市の原風景と未来)』No.95(住宅総合研究財団 2010年)
- 23) ロクサーナ・ウォーターソン『生きている住まい—東南アジア建築人類学』(学芸出版社 1997年)
- 24) 近森正「クメール農民の家屋と村」泉靖一編『住まいの原型I』(鹿島出版会 1971年)
- 25) 岩城孝信『バンコクの高床式住宅』(風響社 2008年)
- 26) 田坂敏雄、西澤希久男『バンコク土地所有史序説』(日本評論社 2003年)
- 27) 注 10)
- 28) 中島伸「帝都復興事業区画整理地区における街区設計と建築更新の実態に関する研究 —旧京橋区東側地域を事例として—」(日本都市計画学会都市計画系論文集 No. 42-3 2007.10)
- 29) 小見山慧子、伊藤裕久、石榑督和「関東大震災復興土地区画整理事業における分区界に関する考察」(日本建築学会計画系論文集 85巻 777号、pp. 2447-2454 2020.11)
- 30) 注 14)
- 31) 中島伸「震災復興土地区画整理事業による街区設計と空間形成の実態に関する研究 —東京都戦災復興土地区画整理事業地区を事例として—」(東京大学大学院博士論文 2013年)
- 32) 石榑督和『闇市の形成と土地所有からみる戦後東京の副都心ターミナル近傍の形成過程に関する研究』(明治大学大学院博士論文 2014年)
- 33) 建設省『戦災復興誌』第10巻 都市編第7(青空社 1991年(1961年の復刻))
- 34) 東京都建設局区画整理部計画課『甦った東京 東京都戦災復興土地区画整理事業誌』(東京都建設局区画整理部計画課 1987年)
- 35) 注 31)の巻末資料に納められている、東京特別都市計画事業復興土地区画整理の「現形予定図」
- 36) 丸山奈巳「大水から逃げる街—新宮川原町」藤井恵介『建築の移築に関する研究』(同上)
- 37) 注 5)
- 38) 注 3)
- 39) 田中傑「シチリア島における災害復興とサスティナビリティ : 17世紀以降の5つの地震災害に着目して」(旭硝子財団助成研究成果報告 2016年)
- 40) 石榑 督和・岡村健太郎・青井 哲人他「岩手県大船渡市三陸町綾里地区における昭和三四陸津波後の復興過程に関する研究 その4 個別高所移転による集落景観の変容」(日本建築学会大会学術講演梗概集 2016.8)などの一連の研究
- 41) 湯本直子「白川村合掌造りの移築ラッシュ」藤井恵介『建築の移築に関する研究』(同上)
- 42) 加藤悠希「明治村/移築保存という問題をめぐって」藤井恵介『建築の移築に関する研究』(同上)
- 43) 山野敬史「春日大社と移築—中世における旧社殿の行先」藤井恵介『建築の移築に関する研究』(同上)
- 44) 角田 真弓「伊勢神宮式年造替後の古殿:建築の移築に関する研究(その6)」(日本建築学会大会学術講演梗概集 2001年)
- 45) 高根沢均「サンタニューゼ・フォーリ・レ・ムーラ聖堂におけるスボリアの配置とその意味」(日本建築学会計画系論文集 616号、pp. 191-197 2007.6)
- 46) 伊藤 瑞恵「崩御所の移築皇嘉門院御所から無動寺大乗院へ:建築の移築に関する研究(その2)」(日本建築学会大会学術講演梗概集 2001年)
- 47) 松本 裕介「駿河大納言邸解体:建築の移築に関する研究(その4)」(日本建築学会大会学術講演梗概集 2001年)
- 48) 原ひろ子「ヘヤー・インディアン」の生活」泉靖一編『住まいの原型I』(鹿島出版会 1971) pp.176-191
- 49) 本多勝一「エスキモー」泉靖一編『住まいの原型I』(鹿島出版会 1971) pp.33-41
- 50) 床呂郁哉「住まうことと漂うこと」佐藤浩司編『住まいをつむぐ』(学芸出版社 1998年) pp.177-194
- 51) 左地亮子『現代フランスを生きるジプシー:旅に住まうマヌーシュと共同性的人类学』(世界思想社 2017年)
- 52) マヌーシュは狩猟採集を生業としているわけではないが、移動しながら「そこにある仕事を拾う」という、採集の発想にもとづく経済観念を基本としており、移動する住まいのありようは、狩猟採集民に近いといえるため、遊動的狩猟採集民にカテゴライズした。
- 53) 渡辺和之「家畜とともに暮らす」佐藤浩司編『住まいをつむぐ』(学芸出版社 1998年) pp.127-142
- 54) 高倉浩樹「天幕とトナカイがつむぐ生活」佐藤浩司編『住まいをつむぐ』(学芸出版社 1998年) pp.107-126
- 55) 片倉もとこ『アラビア・ノート:アラブの原像を求めて』(日本放送出版協会 1979)
- 56) 松川節「移動と定住のはざままで」佐藤浩司編『住まいをつむぐ』(学芸出版社 1998年)
- 57) 包慕萍『モンゴルにおける都市建築史研究—遊牧と定住の重層都市フフホト』(東方書店 2005年)
- 58) 柄谷行人「二種類の遊動性」柄谷行人『遊動論 柳田国男と山人』(文藝春秋 2014年)
- 59) 松宮邑子「拡大するゲル地区と居住者の実践」滝口良編著『現代モンゴルにおける都市化と伝統的居住の諸相ウランバートル・ゲル地区にみる住まいの管理と実践』(東北大学東北アジア研究センター叢書 2018年)
- 60) 森田芳朗「動くすまいの権利—土地と建物の法的関係」『すまいろん(特集:動くすまい 流動的都市の原風景と未来)』No.95(住宅総合研究財団 2010年)
- 61) 森田芳朗「トレーラーハウスは建築物か?」『建築雑誌』2012年7月号特集「動く建築 災害の間に」
- 62) この類型は、ロバート・クロネンバーグ『動く家—ポータブル・ビルディングの歴史』(鹿島出版会 2000年)を参考にしているが、そこでは三類型の分類の指標は提示されていなかったため、指標は筆者が作成したものである。名称は邦訳と合わせて(portable・relocatable・demountable)を引用している。
- 63) 小沢朝江・長田城治「武蔵国橋樹郡生麦村『関口日記』にみる古家利用の実態」(日本建築学会計画系論文集 76巻 667号、pp. 1667-1674 2011.9)
- 64) 松山 恵「明治初頭の東京における建物売買と流通:建築の移築に関する研究(その8)」
- 65) 平山育男「改造・移築・分割・移転 匿名の技術・経済として」『すまいろん(特集:動くすまい 流動的都市の原風景と未来)』No.95(住宅総合研究財団 2010年)